

～会ニュースが不定期発行となってしまったことをお詫びします～



▲ 2/12 ソウル市内 1千名参加の現代自動車本社前決意大会で連帯挨拶をする吉岡力さん

府労委は吉岡さん救済を！パナソニックの違法認定を！

—韓国・グローバル資本から正規職化を勝ち取った現代自動車争議と連帯して闘おう

2月10日、ソウル高等裁判所（差し戻し審）は現代自動車の非正規職労働者が違法派遣状態であったことを認定して、同労働者を現代自動車の正規職と認める判決を言い渡した。実質的に現代自動車が非正規労働者を指揮命令していたことから、雇用責任は請負会社でなく現代自動車にあるとした、画期的な判決だ。（ただし韓国ではさらに踏み込み黙示の労働契約を認める判決も多数）

06年から数度にわたるストライキなど、しれつな闘いを続けてきた現代非正規職支会は、この「一人の正社員化認定」から「すべての非正規労働者の正社員化」へと道を拓くことを目標に闘いを今後さらに強化する。すでに第2次ストライキも方針化されている。

世界屈指の製造業大手における、正規職化をかちとった勝利の意味はとても大きい。他の世界のグローバル資本の雇用戦略にも影響を与えるものだ。韓国の闘いと連帯を深め、日本でもグローバル資本の非正規使い捨て戦略に終止符をうっていこう。「正規職化」という同じ目標のために連帯して闘えば、日本から世界から非正規職を撤廃させていことは、必ず実現できる。

吉岡闘争を労働委員会で闘う意味

パナソニック PDP 事件は 2009 年 12 月 18 日、吉岡さんと PDP の間に雇用関係を認めない最高裁不当判決を持って裁判闘争を一旦収束した。しかし、最高裁は期間雇用から解雇にいたる過程をすべて不法行為として認定した。同時に最高裁は、不当労働行為の認定について、判決文においてなんらの見解も示すことはなかった。このことが、私たちが労働委員会闘争＝労働組合法を盾にして闘うことを決意した理由である。

2011 年 2 月 3 日第 1 弾の労働委員会申し立ては結審した。吉岡力さんは最終陳述を次のように締めくくった。

『私はパナソニック PDP の職場でも一生懸命働きましたし、首を切られた後も職場復帰をするために心身ボロボロになりながらも自分個人だけの問題ではなく、次の世代の人たちにもこのような人間をモノ扱いするようなシステムを残してはいけないという思いで必死に闘っています。違法行為をしている企業やそれを擁護する司法を正す意味でも公正な命令を出していただくよう、よろしくお願いします。』と。

引き続いて、パナソニックの不当労働行為を救済するよう 2 件の申し立てを行い、すでに 2 回の調査が行われている。

第 2 弾は、パナソニック PDP が、最高裁判決直前の 12 月 10 日付け団交申し入れに応じなかった事件に関し、その前段交渉において、パナソニック社員による請負社員に対しより賃金の低い会社への引き抜き行為の証拠を示せば団体交渉に応じる旨の約束をていたことから、明らかに約束反故による団交拒否であると申し立てたもの。

第 3 弾は、2010 年 1 月 12 日付けパナソニック株式会社への団体交渉申し入れを拒否した事件に付き、パナソニック株式会社は、使用者と同視できる立場にあること、大阪高裁判決を上告するといち早く発表したのは、パナソニック株式会社であることから、実質的なこの事件の判断はパナソニック株式会社が行っているとしてその責任を追及している。

パナソニックグループは従来、子会社での独自の採用を行わず、パナソニック株式会社で一括採用後、出向という形で社員を子会社に配置してきた。PDP において吉岡さんの告発により始めて期間工採用→直接雇用ということが行われた。吉岡さんと共に働いていた正社員は、パナソニック PDP 社員ではなく、パナソニック株式会社の社員であった。だから黙示の労働契約の成立を主張してきた経過からすると、吉岡さんはパナソニック PDP の正社員ではなくパナソニック株式会社の正社員になるべきなのである。そういう意味合いをこめパナソニック株式会社がこの事件の真の責任者との認識で申し立てを行っている。

持ち株会社に、子会社の労働組合の団体交渉を受ける義務があるかどうかについては裁判所の判断は厳しいものがあるが、パナソニック PDP の形骸性、パナソニック株式会社の関与を立証しその責任を追及していく。次回調査は、3 月 28 日。

多くの方が保佐人となって闘われんことを訴える。

大阪府労働委員会前での座り込み行動：毎月第 2、4 水曜、12 時～17 時ご参加を！



アンニョンハセヨ！

2011年2月9日から13日にかけて、韓国非正規労働者と交流してきました♪
日本の非正規争議の当事者、吉岡力さんの韓国訪問日記です。

2月9日(水)

再び韓国の地に足を踏み入れることになりました。前日の夜中に大阪府労働委員会前情宣行動チラシのファイル（パナソニック顧問弁護士が違法行為のアドバイスをしたスキャンダラスな内容／2/9 から配布開始）のやり取り午前3時までしていたので眠くて仕方がない……。出国にあたり、日本の支援者やファン（？）に「韓国ではヨシ様人気若い女性層を中心に拡がっており、当日は混乱が避けられないと厳戒態勢が敷かれる」とニュース配信をすると「変態は日本から出てゆけえ〜！お隣の国のイケメンスターに近寄るなあ〜！」という精神的にこたえるメールが返信される（泣

夕方、全国不安定雇用撤廃連帯キム・ヘジンさんに会い、日本の非正規雇用問題の現状と韓国の現状についての意見交換。この日はとにかく早く床に就きました。

2月10日(木)



午前中は現代自動車偽装請負事件の大法院判決差し戻し審の判決を見届けにソウル高等法院に移動。「大法院判決を確認する」という原告勝訴の判決が出る。今回の遠征で一緒に同行取材をして下さったオ・ソヨン氏の尽力もあり、韓国の現地のマスコミに取材を受ける。日本の司法では同様の問題においては「違法行為を有効」とされているという現状、そして、今回のソウル高等法院

の差し戻し審判決を歓迎するというメッセージを伝える。（韓国マスメディアでも「日本は不法派遣の王国」と報道されている）



午後に現代自動車前で記者会見をする予定であったが、会社側が雇った用役（ヤクザ）が嫌がらせの妨害行為（公道を封鎖）をする。しかし、それを突破し、現代自動車の正門前で記者会見をする。記者会見後、オ・ソヨン氏のリクエストがあったので、用役達の前で日本から持参したひょつとこのお面をかぶり、「君たちは恥ずかしくないのか?!...俺はもっと恥ずかしいぞ!」と日本語で叫ぶ。用役たちは本当に恥ずかしくなったのか、あほの相手はしたくないのか、クルリと背中を向ける。（一部笑っている奴もいた）現代自動車側もこの一件で日本からおかしな奴が支援にかけつけていると認識したに違いない。

午後はチョン・テイル財団を訪問し、イ・ソヨン女史と会う。もうかなり高齢ですが、今の非正規雇用問題について真剣に力強く話をしていた姿が印象的でした。（私も激励の言葉をいただきました）また、夕食の時間帯にはドンヒオートの非正規職撤廃争議で闘うイ・ベギョン氏と合流。



イ・ベギョン氏はヘビメタ好きだったらしく、音楽の趣味の話で盛り上がる。(僕の趣味の話に少し顔が引きつっていた…)

2月11日(金)



早朝、ホンイク大学清掃非正規労働者籠城現場に行き、早朝宣伝に参加。籠城現場の集会では吉岡争議の紹介をする時間を作って下さり、話をさせてもらう。ホンイク大学の争議には韓国の有名な女優の一人であるキム・ヨジンさんも支援しているという話を聞かされ、「日本のヨシ様がキム・ヨジンさんに『私の争議も応援して欲しい、今度来るときは日本のヨシ様がぜひ会いたい』と言っていたと伝えて下さい」というと、顔を引きつらせながら苦笑いをされる。通訳の友岡氏も呆れ返りながら、一応通訳をしてくれる。韓国の労働問題に関心のある青年が、私が一人でパナソニックを相手に闘っているという話を聞いて涙を流していたという話をオ・ソヨン氏から聞く。日本の青年層にも自分の争議の話をもっと拡げないといけないと正直思った。

また、ヒンシユクを買ったが、キム・ヨジンさんに会うことはまだあきらめていない。

2月12日(土)

午前中、韓国の青年ユニオンの方と交流する。韓国青年ユニオンの事務所には日本からNHKが取材に入っていた。午後、現代自動車前で第2次ストライキに向けての決起集会が行われるので、現地に向かう。現代自動車前は用役や警察(警察はプレス発表では約1000名動員されたと言

われています)で大変な状態に…。それと対峙する形で少し離れた場所で決起集会が行われる。ステージでは派手な衣装をしたお姉さんがかなりのハイテンションで現代自動車を指差しながら、シャウトしながら歌ったりしていた。「あれは一体何でしょうか？」と素朴な疑問を通訳のキム・ウンシクさんに尋ねると、ニタニタ笑いながら「労働歌手です」と答える。これは面白いので、日本にもぜひ導入すべきだと正直思った。決起集会で日本を代表してステージの上で発言をし、集会終了後にキム・ウンヒョさんと再会する。再開したキム・ウンヒョさんに「必ず勝利して下さい」とメッセージを伝え、彼の作業着にバッジをつけると涙を流していたのが印象的でした。今回の韓国遠征で一番来て良かったと思ったのはこの時だったということを報告しておきます。

午後、韓国青年ユニオンの皆さんと再び合流。この交流で日本のヨシ様のことは彼らの中でもかなり浸透することになる(顔を引きつらせながら言っている問題があるが…。

一部、「吉岡変態様」と言う輩がいるが決してそのようなデマは信じてはいけない(汗



2月13日(日)

最後の取材を受けて、日本に帰国。到着してすぐに「本日、ヨシ様こと吉岡力氏が韓国から帰国したが、ヨシ様の待望の帰国を待てずに成田空港には若い女性層のファンが押し寄せた(以下、省略)」とニュースを配信する。

「日本に帰ってくるな」とか批判のメールがいくつ寄せられたが、気にしていない。

(文責：吉岡力)

2011年2月10日現代自動車勝利判決への声明

現代自動車偽装請負争議で「2年以上、現代自動車社内協力業者で勤務した労働者は、正規職雇用と見なせ」という司法判断が2010年7月22日に大法院で下され、本日、この大法院判決が確認される差し戻し審の司法判断が下されました。非正規争議で闘う当事者としては大変勇気づけられる司法判断ですが、必ずしも全面勝利と言える判決ではない側面もあると思います。現代自動車偽装請負事件大法院判決の問題点は『暗黙的勤労契約関係』（日本でいう『黙示の労働契約』）を認めていない点と2年たかない労働者は正規職と見なさないという司法判断をしたところにあります。（韓国では2年以上働いた派遣労働者は派遣先に直接雇用されたとみなされる直接雇用のみなし規定制度があった）この司法判断は労働者派遣法で解釈をしたものです。

労働者派遣法を巡っては、韓国と日本はお互い連絡を取り合い、日本の改悪された労働者派遣法が韓国で立法化されている現状があります。今回、2010年7月22日に大法院で下された判決は勝利判決した当事者が働いていた当時『みなし規定制度』があったから救済されましたが、この『みなし規定制度』も既に廃止され、『直接雇用義務』に格下げされたと聞いています。（直接雇用であれば、期間の定めがあろうがなかろうが構わないというものである）やはり、労働者派遣法は労働者にとっては悪法であり、撤廃すべきだと思います。

今、私は法的な話ばかりしていますが、しかしながら、このような法的な話よりもっと大切なことは現場で闘うことだという当たり前のことを、現代自動車非正規職撤廃争議で闘う皆さんにさらに教えられています。

『非正規職を正規職にしる!』という闘いは7月22日の現代自動車偽装請負事件の大法院判決以後、韓国国内で活発に行われているというニュースは日本にも入ってきています。

韓国国内では金属労組を始めとした多くの労働組合が非正規雇用を巡る闘いを活発に行っていますが、こうした闘争がある中で、8月19日には韓国国内の人権問題救済機関である『国家人権委員会』で「派遣労働者の賃金支給において、同一または類似の業務を担当する正規職と差別することは差別である」という判断が下されましたし、8月26日にはソウル中央地法民事合議41部(チェ・スンウク部長判事)で、コレイル（鉄道公社）子会社の鉄道流通を

解雇された KTX 乗務員の実質的な使用者は鉄道公社だという司法判断が下されていますが、この事件の司法判断は現代自動車偽装請負事件大法院判決でクリアできなかった『暗黙的勤労契約関係を認めさせるところまで』に至っています。（暗黙的勤労契約関係は不法に働かせた当初から元の正しい雇用契約に戻すべきという考えであり、現代自動車偽装請負争議で言えば、2年未満不法派遣で働かされた当事者も救われることになるのである）

こうした結論を次々と司法に出させているのは、韓国国内で起こっている非正規雇用争議で闘う皆さんの『人間の尊厳』をかけた一つ一つの闘争が、『非正規雇用を巡る問題については人権問題として判断すべき問題』という方向に司法を動かしているからだと思います。

私の国『日本』では「違法な労働契約でも有効」という司法判断をパナソニック PDP 偽装請負事件で司法の最高機関である最高裁判所が下していますが、最高裁が違法行為を行っている派遣先企業・パナソニックを免罪した影響で、下級審が次々と法違反を行っている派遣先企業の罪を問わない司法判断を下しているケースが相次いでいます。

日本の司法は「違法な派遣契約でも有効であり、罰則規定もないので罪は問いません」とか「労働者派遣法違反でも公序良俗違反ではなく、大した問題ではない」とか、極めつけは「暴力支配」「賃金のピンハネ」「強制労働」を排除することを目的に定められた法律（職業安定法）に違反しても、「精神的苦痛を生じているわけでもない」と非常識な解釈を一方的に下し、非正規労働者の人間の尊厳を踏みにじっています。

労働者の人権というものを蔑ろにしたパナソニック PDP 事件最高裁判決を乗り越える司法判断を出させるには、韓国の労働運動の事例を見てもわかる通り、あきらめずに徹底的に闘っていくということが大切だということを私は日本の非正規雇用問題で闘っている仲間に報告しようと思っておりますし、今後、私自身、不当な最高裁判決を乗り越えていくために様々な取り組みを行い、職場に戻るまで徹底的に闘っていきます。

今後とも現代自動車の非正規職撤廃争議で闘う皆さんと共に『労働者派遣法撤廃』『非正規職撤廃』と連帯して闘っていく決意です。

2011年2月10日
パナソニック PDP 偽装請負事件争議当該 吉岡 力

吉岡争議支援を地域へ広げよう♪

吉岡会では、地域で吉岡さんを囲む集いをおこなって、争議の現状と支援を広めようということで小さな単位でのレイバーカフェをおこなっています。第一弾を取り組んだ地域からの声をお伝えします。

初の「レイバーカフェ」いかがでした？

★茨木

茨木での「レイバーカフェ」は、初めての企画で、まだまだ内容の工夫と働きかけの必要を感じさせられました。ビラまきは、就労闘争時に加えて、JR茨木と阪急茨木の駅頭でやりました。受け取りはけっこうよかったのですが、実際に会場に足を運ぶのはやはり敷居が高いのでしょうか？パナソニックの工場の足元でもあり、吉岡さんのことについても関心を持っている人はきっといるはずなのに、、、。カフェでは、「有期雇用法制化」のミニ学習会をしました。実際、「有期雇用契約」で働いている人は、たくさんいると思います。次はぜひ、こんな人たちと平場で話ができたらいいですね。一回やってみて懲りることなく、気軽に立ち寄れて、しゃべったら元気が出るような、カフェをめざしていきたい。(Y)

★大阪市

成功に向け8回の駅頭行動と周辺ポスティングをし、当日2月5日、吉岡君を囲むつどいを持ちました。前日送ったメールを見て仲間が参加するという、うれしい出来事も。

つどいでははじめに訪韓した吉岡君自身からコメントしてもらいながら韓国の闘いの映像を見ました。それからこれまでに至る話しを。当時、製造業は派遣禁止、その上の偽装請負だった事、また労災・直接雇用のがれで偽装請負した事や、闘いの現状では「パナソニックデモなど取り組み大きくしていかないと。力を入れ争議への協力依頼をしている」。参加者から「最高裁が違法な労働契約も有効とは、けったいやなあ」、元派遣の仲間からは「派遣か請負かわからない。ずっと派遣でも働けたらいいと思ってしまったり。しゃーないなあ」と、当時の実感伝わる発言が。「最高裁判決は国際的に大恥」、「最高裁のあとも労働委員会で闘える」「派遣のパスコ労働者の自殺も」と吉岡君からあり、派遣や非正規の人たちの現状を変えていかなくてはという思いがたぎりました。

また、なかまユニオン大阪市分会のKさんからも「労働相談、派遣がらみ多い。不法行為多すぎる。吉岡さん支援はじめ地域で支援していく」。「私も出来ることはしたい」とつどい後にメールでかえしてくれるなど、ざっくばらんな交流の中で、吉岡君を勝たせる事がすべての争議勝利につながる、勝つまで闘う、そのために支援者を増やさないと、と参加者一人一人が、それぞれ胸に落ちました。(T)



▲2/19 京都でのカフェの様子。
新しい会員が増えました＊

毎月第1・第3水曜「事務局会議」にご参加ください

吉岡さんをパナソニックの職場に戻し、人権侵害・不当な雇い止めをなくす会（吉岡会）

会費 正規 500 円／月・非正規・学生 200 円／月

大阪市都島区東野田町 4-7-26-304 なかまユニオン内 tel 06-62428130 fax 06-6242-8131

<http://www.yoshiokakai.org/>